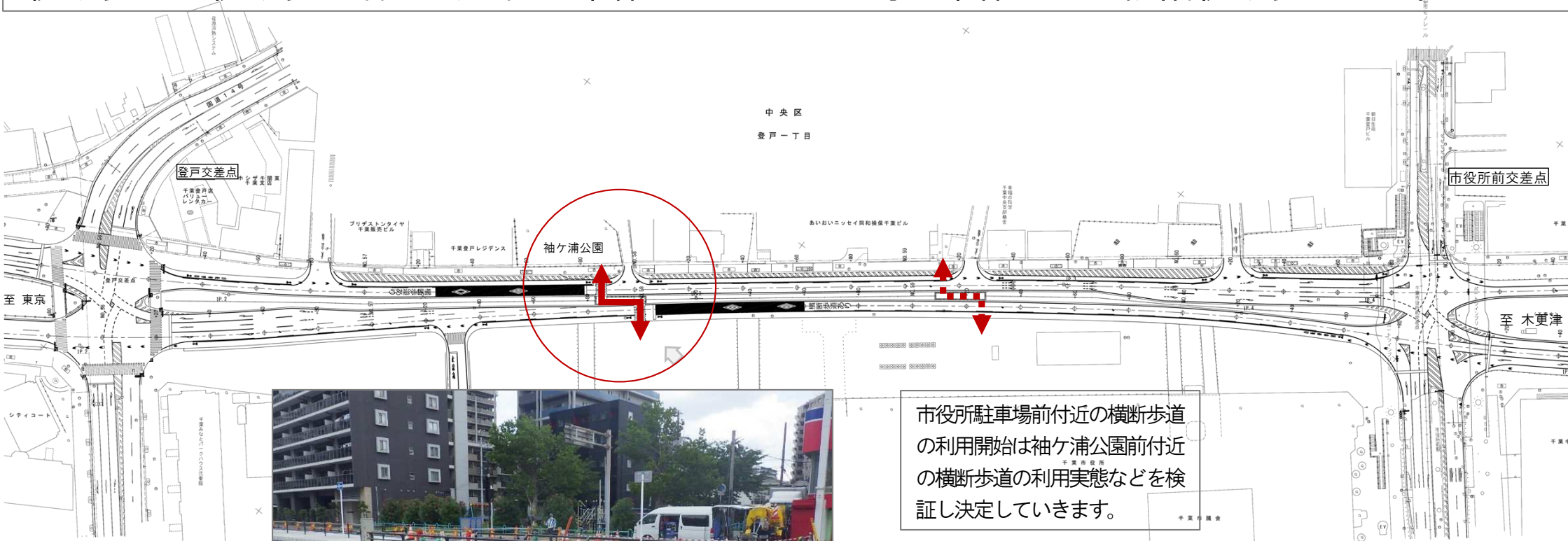


国道357号千葉市中央区登戸の横断歩道が利用できます — 6月18日（金）16時頃予定 —

当日は準備が整い次第、利用開始とするため時刻が変更となる場合があります。また工事期間中の雨天等により利用開始日を延期する場合があります。

袖ヶ浦公園前付近に信号機がない横断歩道を設置します。
横断歩道は横断歩行者の安全性を確保するため交通島を確保した二段階横断歩道です。



撮影日 令和3年6月15日

市役所駐車場前付近の横断歩道の利用開始は袖ヶ浦公園前付近の横断歩道の利用実態などを検証し決定していきます。

お問い合わせ
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所工務課
電話 043-287-0311 (代表)

6月18日の利用開始時は一部の安全施設が仮設となり引き続き工事を実施します。